

**平成 26 年度
第 1 回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
次 第**

＜日 時＞ 平成 26 年 7 月 17 日（木）

14 : 00 ~ 15 : 30

＜場 所＞ 市役所 3 階 応接会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成 25 年度地域包括支援センター事業実施報告について
- (2) 事業の進捗状況について
- (3) 介護保険法改正について
- (4) その他
 - ① 高齢者虐待対応専門チームについて

3 閉 会

【資料】

- 1 平成 25 年度新居浜市地域包括支援センター事業実施状況
- 2 平成 25 年度新居浜市地域包括支援センター運営に関する決算内訳書
- 3 平成 25 年度一般高齢者介護予防教室・地縁の和クラブ
- 4 平成 26 年度 地域ケア会議開催計画
- 5 予防給付の見直しと生活支援サービスの充実（厚生労働省 HP より）
- 6 高齢者虐待対応専門チームについて

地域包括支援センター事業実施状況

事業	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考	
指定介護予防支援事業									
新予防給付									
要支援者との契約件数	1,378件	495件	398件	480件	590件	625件	603件	包括支援センター（161件）、委託（442件）	
プラン件数	7,791件	13,675件	13,320件	12,284件	12,466件	14,677件	15,979件	包括支援センター（6,083件）、委託（9,896件）	
地域支援事業									
介護予防事業									
特定高齢者施策事業									
特定高齢者把握事業	1,262人	464人	705人	1,098人	1,538人	1,550人	5,544人	特定高齢者：2,074人（健診受診：67人）	
特定高齢者通所介護予防事業	46人	48人	51人	46人	56人	69人	109人	運動機能向上及び口腔機能向上	
一般高齢者施策事業									
介護予防教室	16回	15回	16回	16回	40回	35回	48回	出席者：434人	
サロン講師派遣	—	10回	10回	16回	21回	23回	26回	参加者：814人	
ボランティア養成講座	2回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	参加者：117人（ふれあい・いきいきサロン世話人他）	
高齢者福祉センターの健康・介護相談	—	—	—	12回	12回	12回	12回	川西・川東・上部高齢者福祉センター各4回（171人）	
笑いの介護予防促進事業	介護予防教室	—	14回	14回	14回	14回	12回	笑いの健康効果評価のための講座（金栄・船木各7回）	
	講演会	1回	1回	1回	1回	1回	1回	3/26（笑いサミット166人、文セン大ホール）	
介護保険（介護予防）パンフレット	—	1,050部	1,100部	1,900部	2,500部	6,000部	3,000部	「もの忘れ相談手帳」（3,000部）	
総合相談支援事業									
地域包括支援センター相談受け	431件	482件	330件	590件	901件	910件	852件		
※継続支援ケース	192件	208件	159件	196件	283件	300件	252件		
ランチ相談受け	2,892件	4,056件	2,924件	3,070件	2,492件	2,268件	1,944件		
ランチ訪問調査	—	1,483件	1,456件	1,447件	1,466件	1,453件	—	H25から基本チェックリスト未回収者訪問調査業務に変更	
ランチ連絡会	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	毎月1回開催、事業実施状況の報告、情報交換等	
ランチとの学習会	11回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	地域ケアネットワーク検討、事例検討他	
地域ケアネットワーク推進協議会	61回	62回	66回	64回	66回	61回	66回	18校区	
権利擁護事業									
高齢者虐待相談件数	16件	13件	22件	37件	36件	29件	17件		
成年後見制度に関する相談事例	14件	22件	14件	20件	16件	31件	33件		
認知症サポーター養成事業	養成人数	79人	580人	722人	977人	1,202人	1,537人	1,126人	うち、小・中学生サポーター718人養成
	講座数	1回	23回	36回	25回	32回	27回	28回	うち、小・中開催校（小学校8校・中学校3校）
キャラバン・メイトフォローアップ研修			1回		1回				
権利擁護関係パンフレット	5,000部	5,000部	6,000部	7,300部	1,500部	1,500部	350部	パンフレット「がんばりすぎない在宅介護」（350部）	
包括的継続的ケアマネジメント									
介護支援専門員研修会	3回	3回	4回	4回	5回	5回	7回	4/17成年後見制度の概要と成年後見センターの利用について（100人） 5/8薬剤師さんがお家に来てくれるお話（89人） 9/10接遇マナー研修～接遇マナーは小さな心遣いの積み重ね～（90人） 11/11・12・13日常業務の中で困っていること、確認したいこと （川東16人・川西33人・上部33人） 3/10訪問看護ステーションとケアマネジャーとの連携について（89人）	
介護支援専門員連絡協議会	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	6/21総会（出席169人）	
その他事業									
家族介護教室	43回	46回	47回	40回	—				
介護相談員派遣事業	延べ470人	延べ435人	延べ530人	延べ515人	延べ475人	延べ535人	延べ645人	グループホーム：24、老健：3、特養：7、小規模特養6	

平成25年度 新居浜市地域包括支援センター運営に関する決算内訳書

1 介護保険事業特別会計

<歳入>

(単位 千円)

地域支援事業	項目		内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H26予算
	国庫支出金	介護予防事業費25% 包括的支援事業費・任意事業費39.5%			44,785 (45,520)	40,162	4,623
県支出金	介護予防事業費12.5% 包括的支援事業費・任意事業費19.75%			22,391 (22,761)	20,079	2,312	24,007
支払基金交付金	介護予防事業費29%			8,757 (8,758)	5,018	3,739	8,070
保険料	介護予防事業費21% 包括的支援事業費・任意事業費21%			26,146 (26,529)	22,697	3,449	31,569
一般財源	介護予防事業費12.5% 包括的支援事業費・任意事業費19.75%			22,391 (22,761)	20,079	2,312	24,007
合 計				124,470 (126,329)	108,035	16,435	135,670

<歳出>

(単位 千円)

地域支援事業	項目		内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H26予算
	介護予防事業	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防ボランティア養成研修費、介護予防啓発パンフレット等作成費、介護予防教室開催委託費		2,552	1,918	634
介護予防特定高齢者施策事業費		非常勤職員人件費(1名)、車両管理費(2台)、介護予防健診委託料、通所型介護予防事業委託料		27,648	15,388	12,260	34,380
包括的支援事業	地域包括支援センター管理事業費	正規職員人件費(5名)、非常勤職員人件費(9名)、協力機関業務委託料(9か所)、事務費		91,589 (93,448)	88,637	2,952	93,181
	総合相談権利擁護事業費	事務費、研修費、権利擁護啓発パンフレット作成費		495	297	198	482
	包括的継続的ケアマネジメント支援事業費	ケアマネジメント指導研修費		284	132	152	298
任意事業	介護相談員派遣事業費	介護相談員活動報償費、研修費		1,102	863	239	1,266
	笑いによる健康増進事業費	笑いの健康効果評価業務委託費		800	800	0	2,030
合 計				124,470 (126,329)	108,035	16,435	135,670

2 一般会計

<歳入>

(単位 千円)

介護予防支援事業	項目		内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H26予算
	諸収入	介護予防プラン作成料			76,630	67,134	9,496
一般財源	一般財源			12,784	9,605	3,179	11,845
合 計				89,414	76,739	12,675	87,530

<歳出>

(単位 千円)

介護予防支援事業	項目		内容	予算額(A) (当初予算)	決算額(B)	比較(A-B)	H26予算
	新予防給付マネジメント事業費	非常勤・臨時職員人件費(13名)、システムリース料、介護予防ケアプラン作成委託料、介護予防パンフレット作成費			89,414	76,739	12,675
合 計				89,414	76,739	12,675	87,530

平成 25 年度 一般高齢者介護予防教室・地縁の和クラブ

1. 介護予防教室・地縁の和クラブとは

市内在住の 65 歳以上の人で、原則として 3 か月間継続して参加できる人を対象に、介護予防や認知症についての知識を普及し、日常生活において心身の機能を高められるよう指導した。

市内 4 圏域（川東圏域、川西圏域、上部東圏域、上部西）で、各 12 回（月 4 回×3 か月、1 回あたり 120 分程度）実施した。参加者は 1 圏域あたり 20 人程度を予定していた。

(1) 実施日時・場所

圏域	場所	日時
川東	高津公民館・神郷公民館ほか	10 月 2 日～12 月 18 日 毎週水曜日 14 時～
川西	口屋跡記念公民館・地域交流センターほか	10 月 22 日～ 1 月 14 日 毎週火曜日 14 時～
上部東	泉川公民館ほか	11 月 8 日～ 2 月 7 日 毎週金曜日 14 時～
上部西	中萩公民館ほか	12 月 5 日～ 3 月 6 日 毎週木曜日 14 時～

(2) 実施内容

回数	内容	回数	内容
1	開校式・オリエンテーション 目標設定・初期測定 高齢者福祉センターの施設紹介	7	高齢者福祉センターの活動紹介 脳の健康教室について
2	認知症予防について	8	中間評価 生きがい創造学園の施設紹介
3	認知症について 食事と口腔ケアについて	9	参加者の希望で内容決定
4	口腔機能向上について 地域で活動する団体の紹介	10	地域で豊かに暮らす（平穏死、 エンディングノートについて）
5	運動機能向上	11	マイントピア別子での交流
6	笑いヨガ	12	閉校式

(3) 参加スタッフ

- ・ 特別養護老人ホームなの花 施設長 矢野 健吾
- ・ ブランチ職員 田中 映
- ・ 特別養護老人ホームアソカ園 施設長 森川 隆
- ・ 認知症デイサービス和が家 管理者 奥野谷 誠
- ・ 作業療法士 森川 大生
- ・ 歯科衛生士 久保 美佳
- ・ 認知症デイサービス和が家 職員 田中 加代
- ・ 笑いヨガティーチャー 森岡 美智

(4) 参加状況

(単位：人)

回	川東圏域 (11)	川西圏域 (11)	上部東圏域 (12)	上部西圏域 (13)
1	9	9	12	5
2	10	11	11	2
3	8	10	11	7
4	10	8	12	8
5	8	10	11	5
6	10	8	11	8
7	10	9	10	7
8	8	8	8	6
9	9	9	12	10
10	9	6	12	10
11	10	9	12	8
12	10	8	12	8
計	111	105	134	84

2. 参加者の募集について

(1) 市政だより 9月号に掲載し、参加者を募った。

(2) (1) で定員に達さなかった分を電話で勧奨した。

市内の高齢者 37,039 人から、要介護認定等をうけている 7,640 人を除いた 29,399 人のうち、70 歳以上の 3 歳刻みの年齢の人、7,322 人を対象に、基本チェックリストを送付した。回答した 5,914 人のうち、二次予防事業非対象者は 3,626 人であり、そのうち 631 人に対し、9 月中旬の一週間程度、委託業者が教室への参加を電話勧奨した。各圏域の定員人数に達するまで、条件に沿って順に電話をかけた。条件は、電話勧奨委託 1,000 人分を、圏域ごとの定員に達さなかった人数の割合によって割り振り、その近似値になるように校区・年齢を設定した。年齢は、介護予防の効果が長期に渡るよう、若い年齢から優先した。

上部西圏域は、事業開始後に参加者数が激減したため、包括職員にて中萩校区の 69 歳から 78 歳の人、220 人に電話勧奨した。

(単位：人)

圏域	市政 だより	電話勧奨					全参加 希望者
	参加希望	条件	対象者	JMC 勧奨	包括 勧奨	参加希望	
川東	6	神郷・高津校区の 70 歳から 72 歳	239	207		18	24
川西	11	金子・宮西校区の 70 歳から 72 歳	137	121		12	23
上部東	8	泉川校区の 70 歳から 78 歳	261	104		16	24
上部西	1	中萩校区の 70 歳から 75 歳	319	199	220 ⁽¹⁾	32	33
合計	26		956	631	220	78	104

1) 中萩校区の 70 歳から 78 歳

※参加希望者のうち、市政だよりからの参加者希望者 26 人 (25%)、電話勧奨からの参加希望者 78 人 (75%)。

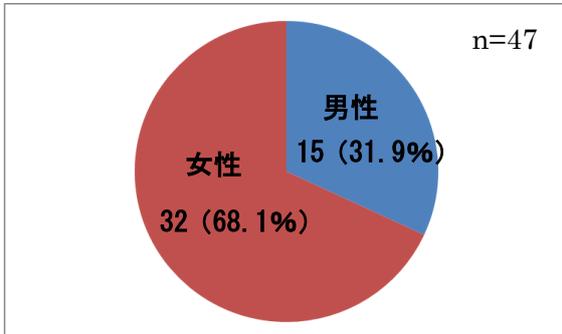
※二次予防事業非対象者のうち、851 人 (23.5%) に電話勧奨を実施。

※電話勧奨した人のうち、参加希望者は 78 人 (9.2%)。

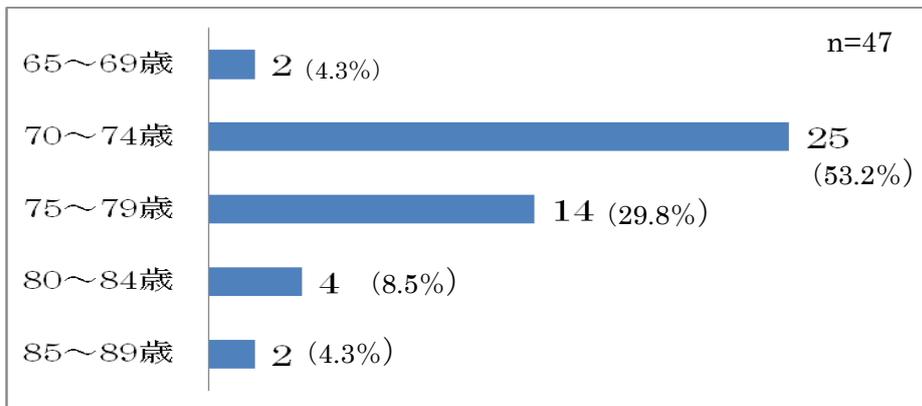
3. 結果

(1) 参加者属性

ア 性別 単位：人

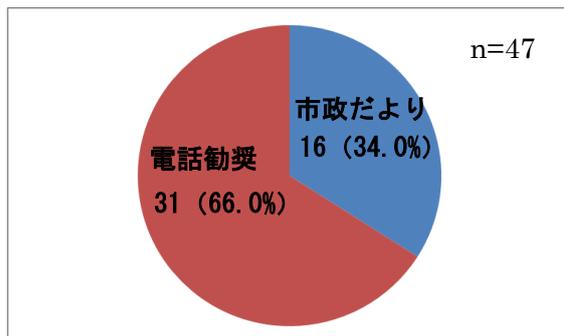


イ 年齢構成 単位：人

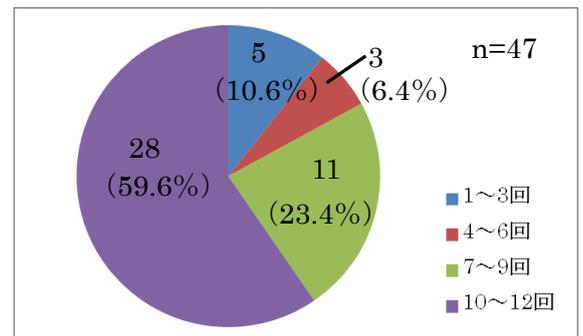


- ・最年少 66 歳
- ・最高齢 88 歳
- ・最多参加年齢 70 歳 (15 人)

ウ 参加経緯 単位：人



エ 参加回数 単位：人

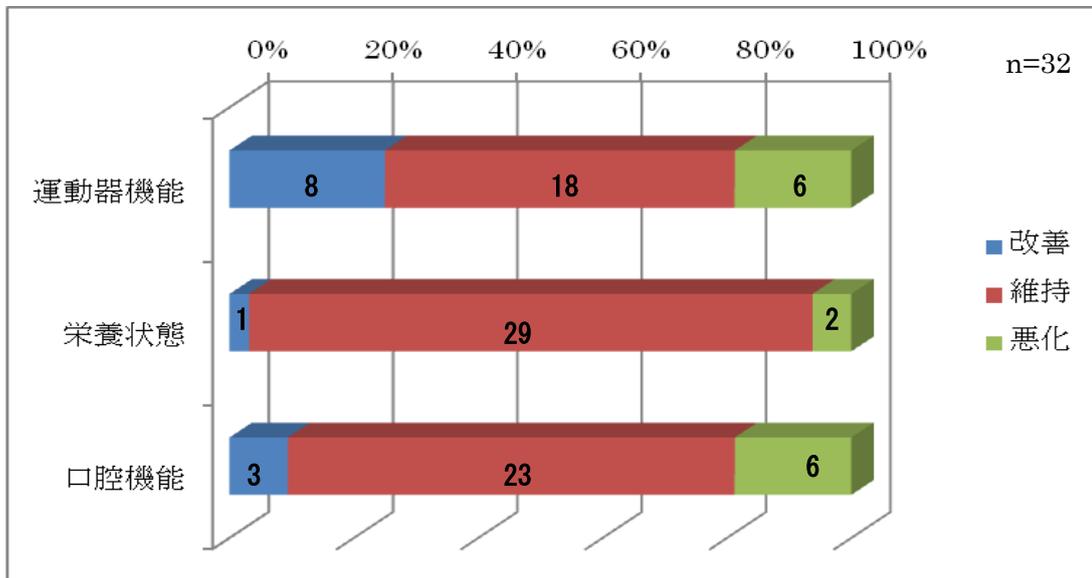


(2) 基本チェックリスト

※初回・最終の2回ともに回答した者をnとした。

事業参加前後の得点の変化

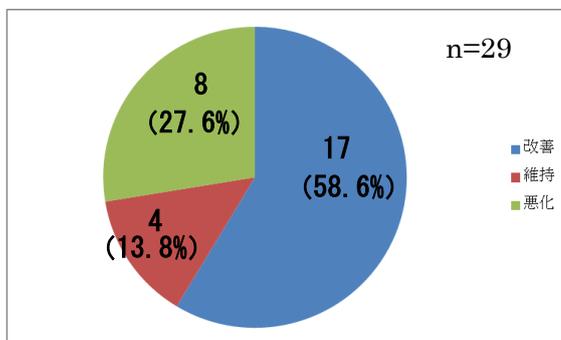
単位：人



(3) 高齢者向け生きがい感スケール

※初回・最終の2回ともに回答した者をnとした。

事業参加前後の得点の変化 単位：人

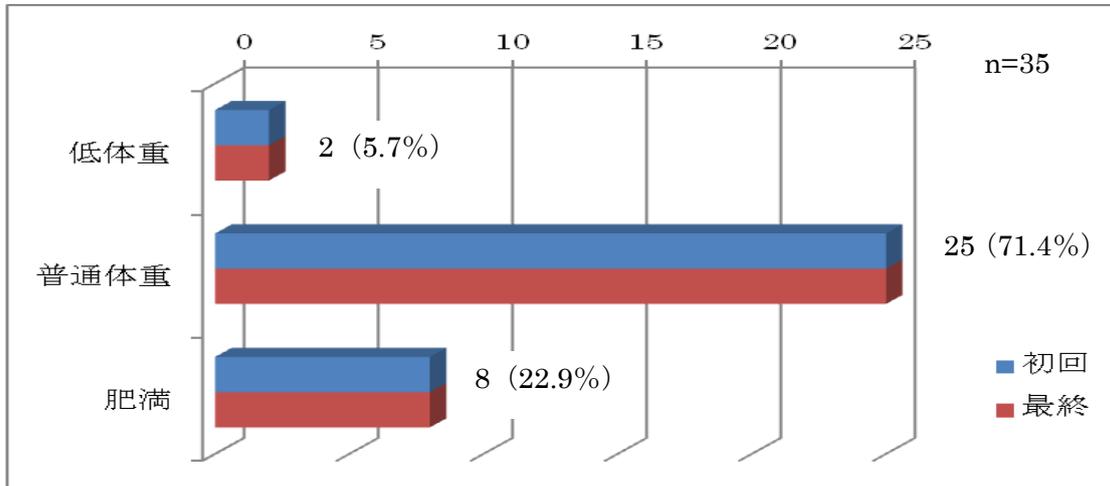


(4) In Body

※初回・最終の2回とも測定した者をnとした。

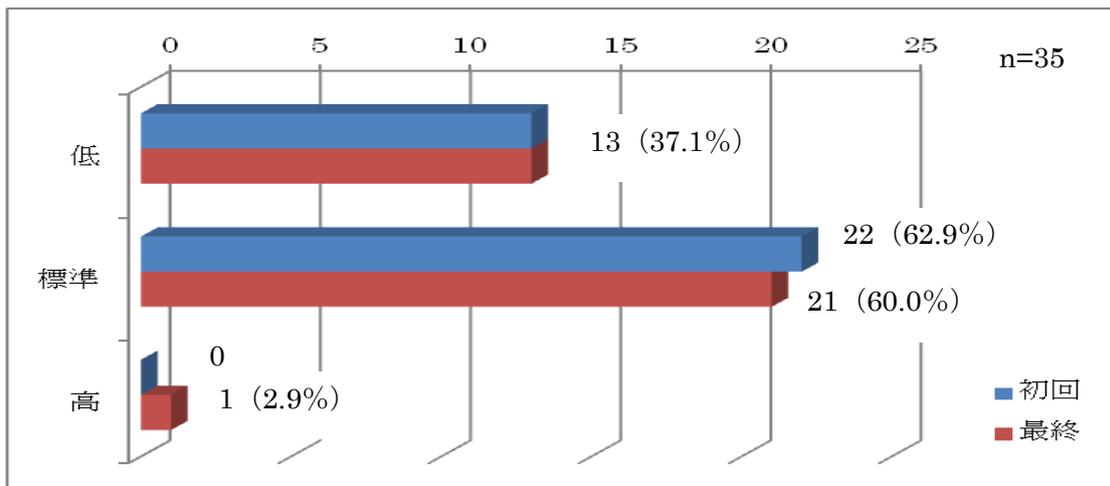
ア BMI

単位：人



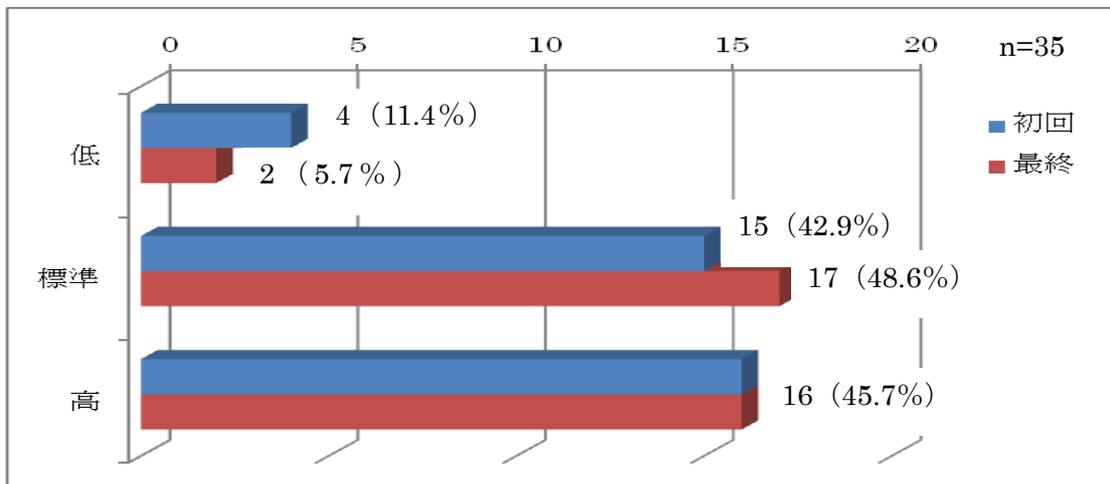
イ 骨格筋量

単位：人

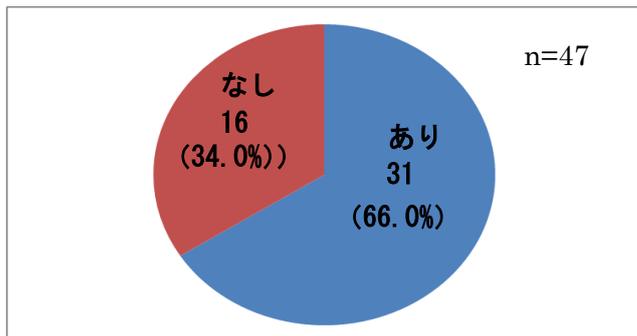


ウ 体脂肪量

単位：人



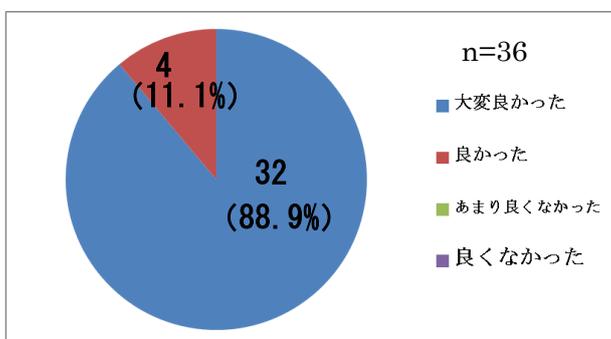
(5) 事業終了後の活動（サークル活動や社会活動等）



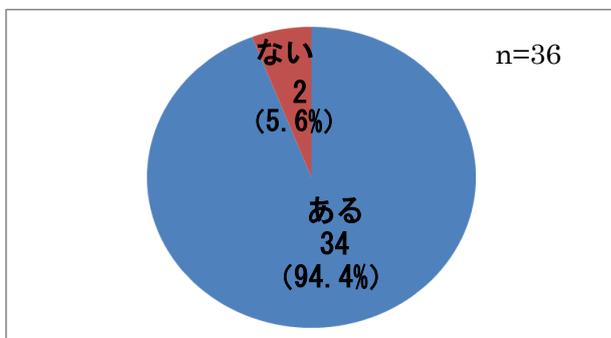
(6) 終了時アンケート

ア 利用についての感想

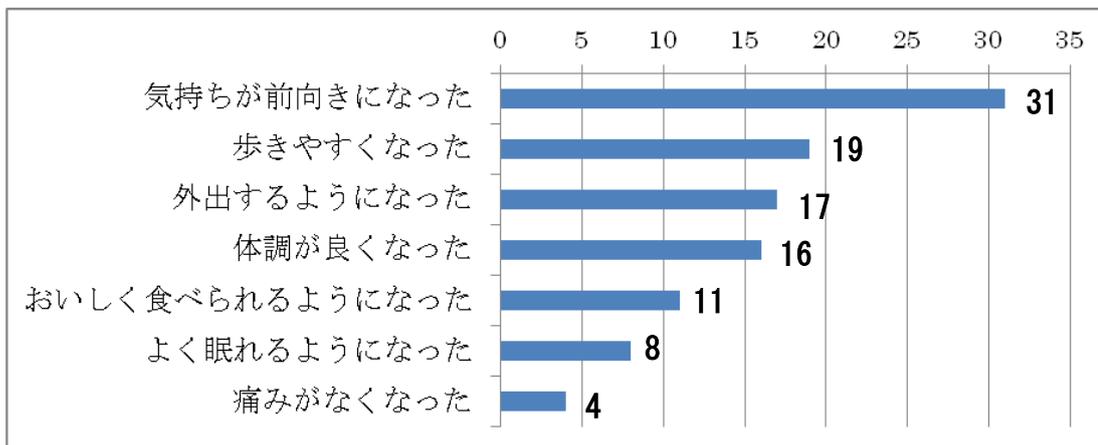
単位：人



イー① 利用して変わったことはあるか？



イー② 「変わったことがある」と答えた人の内容（重複回答あり・回答者 36 人）単位：人



4. 考察

(1) 参加者属性

- ・男性参加者は女性参加者の2分の1以下である。男性への参加勧奨強化を検討する必要があると考えられる。
- ・前期高齢者の参加者が過半数を占めた。来年度も介護予防の効果が長期に渡るよう、若い年齢から優先的に勧奨する必要があると考えられる。
- ・参加経緯は電話勧奨が過半数を占めた。ただ、参加申し込みをした者のうち、実際に参加した者は約39.7%であった。市政だよりから参加申し込みをした者のうち、実際に参加した者は61.5%であった。『市政だよりを見て、自分から申し込む』という、主体的な行動は参加意欲の高さと関係していると考えられる。電話勧奨においても、『興味を持ち、自分で申し込む』という能動的なプロセスを加えることで、教室参加の動機付けができるのではないかと考える。また、高齢者に対し一度の電話で教室の趣旨全てを伝えるのには限界があると考えられる。さらに、全12回のうち、8割以上教室に出席した者が6割を超えたことから、一度教室に参加すれば、それ以降は継続して通えた人が多かったと考える。以上の点から、来年度は教室開催前に、事前説明会を行い、参加希望者自ら申込書に記入してもらう等、教室への理解と参加意欲を高めるように工夫する必要があると考えられる。

(2) 基本チェックリスト

- ・基本チェックリストで二次予防事業非対象者になった者を電話勧奨しているため、初回、最終回ともに機能低下非該当である者が多数であった。
- ・事業参加前後の得点の変化では、7割を超える者が維持、もしくは改善しており、介護予防教室の効果があったと考えられる。

(3) 高齢者向け生きがい感スケール

事業参加前後の得点の変化では、7割を超える者が維持、もしくは改善しており、介護予防教室の効果があったと考えられる。

(4) In Body

BMI、骨格筋量、体脂肪量ともに事業前後でほとんど変化はみられなかった。介護予防教室を実施した3か月間では、体組成に反映されるほどの変化はみられなかったことから、教室終了後も介護予防の意識が継続するような支援や、自宅で取り組めるプログラムを積極的に紹介すること、地域のサークル活動等の紹介が重要であると考えられる。また、In Bodyが高齢者への3か月間の介護予防教室の評価指標として妥当であったか検証する必要があると考えられる。

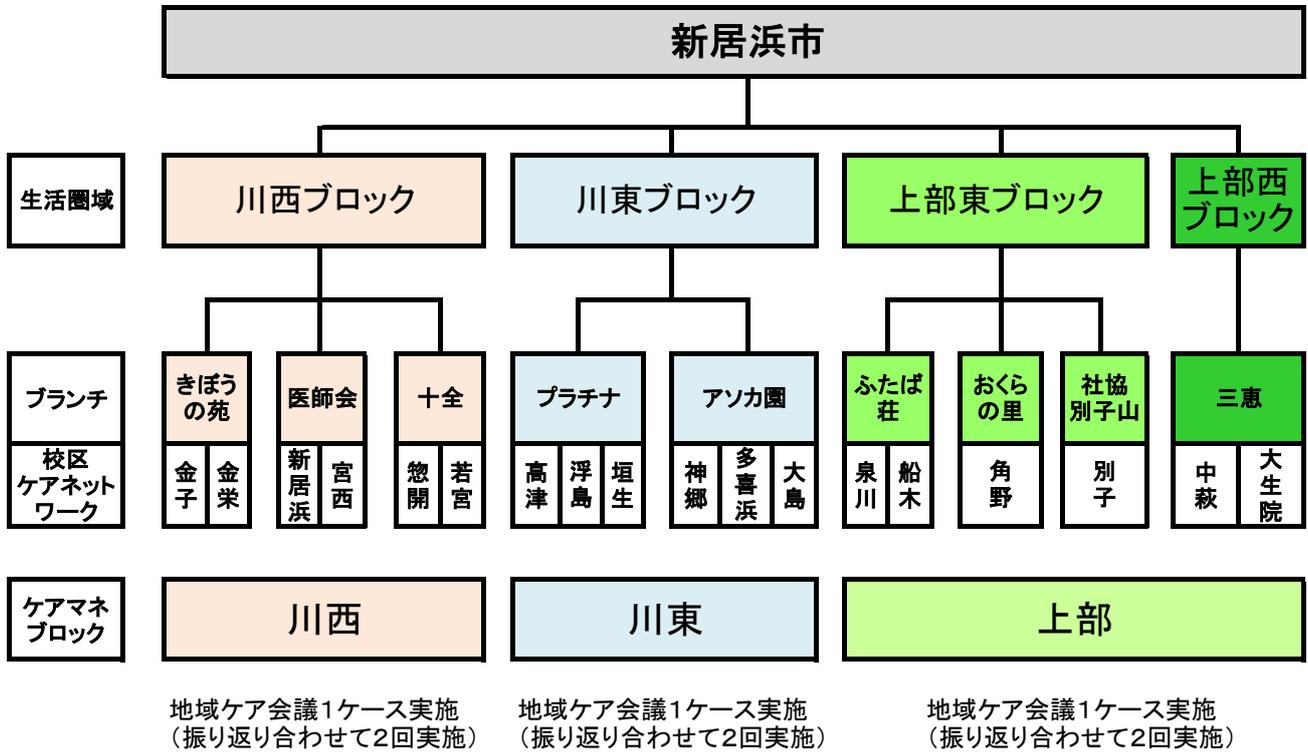
(5) 事業終了後の活動について

6割以上の者が事業終了後も何らかの活動をしており、複数の活動を行っている者もいる。介護予防教室に毎回来てもらっていたお手玉の会に入会した者が17名いることから、来年度も公民館や高齢者福祉センターのサークル活動や、地域活動団体の紹介を積極的に行い、教室終了後に引き続いて通える場ができるような工夫をする必要がある。

(6) 終了時アンケート

利用については参加者全員が「大変良かった」、もしくは「良かった」と回答しており、9割以上の者が利用して状態が良い方向に変わったと回答しており、介護予防教室の満足度が高かったと考えられる。

平成26年度 地域ケア会議開催計画



開催準備への働きかけ

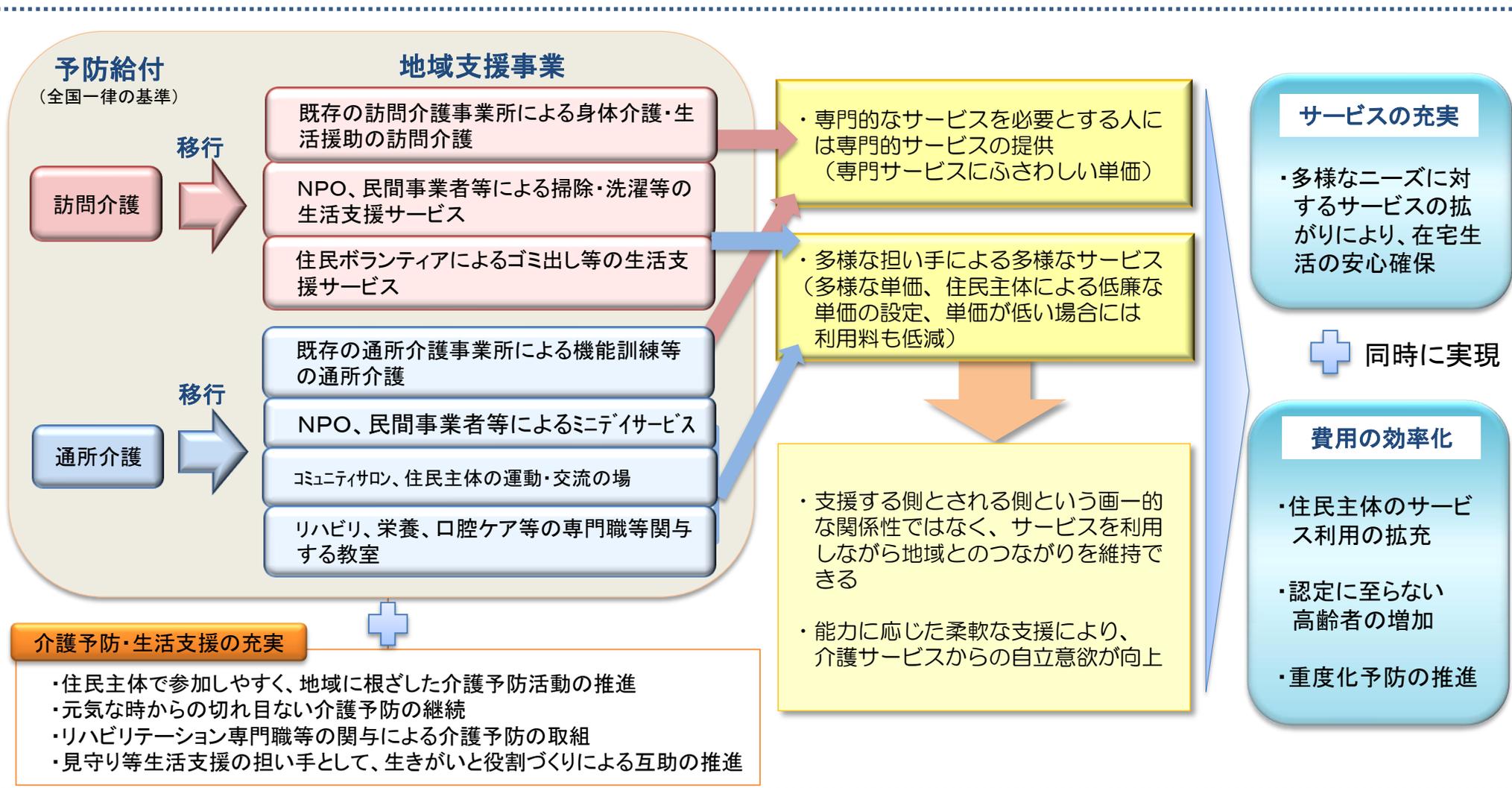
① ケアマネ連絡協議会との連携

- 4/24 ケアマネ連絡協議会とのうちあわせ
- 6/11 主任ケアマネ部会とのうちあわせ

② 校区ケアネットワークでの勉強会

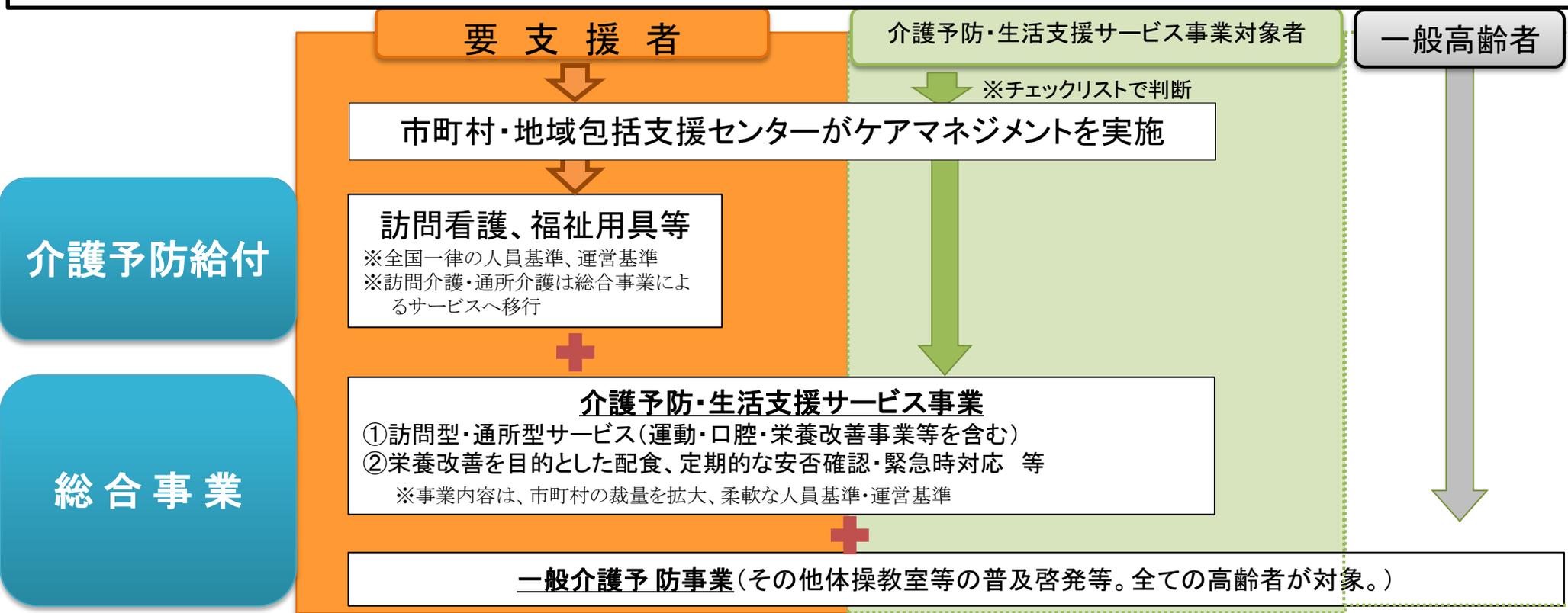
- 3/17 角野校区ケアネットワーク
- 6/16 惣開校区ケアネットワーク
- 6/19 宮西校区ケアネットワーク
- 6/20 別子校区ケアネットワーク
- 7/17 新居浜校区ケアネットワーク

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行(29年度末まで)。財源構成は給付と同じ(国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料)。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

- 介護保険制度の地域支援事業の枠組みの中で、平成24年度に導入した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を発展的に見直し。現在、事業実施が市町村の任意となっているが（※）、総合事業について必要な見直しを行った上で、平成29年4月までに全ての市町村で実施（※）24年度27保険者が実施、25年度は44保険者が実施予定
- サービスの種類・内容・人員基準・運営基準・単価等が全国一律となっている予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取組を含めた多様な主体による柔軟な取組により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の形式に見直す。（平成29年度末には全て事業に移行）。
- 総合事業の事業費の上限は、事業への移行分を賄えるように見直し。
- 訪問介護・通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具等）は、引き続き予防給付によるサービス提供を継続。
- 地域包括支援センターによるケアマネジメントに基づき、総合事業のサービスと予防給付のサービス（要支援者）を組み合わせる。
- 総合事業の実施に向け基盤整備を推進。
- 国は、指針（ガイドライン）を策定し、市町村による事業の円滑な実施を支援。



総合事業への指定事業者制の導入等による円滑な移行

- 給付から事業への移行により、多様な主体による多様なサービスが可能となり、市町村の事業の実施方法も多様となる。国が介護保険法に基づきガイドライン(指針)を定め、円滑な移行を支援。
- 市町村の総合事業の実施方法として、事業者への委託等のほか、予防給付と類似した指定事業者制を導入
 - ・指定事業者制により、事業者と市町村の間で毎年度委託契約を締結することが不要となり、事務負担を軽減
 - ・施行時には、原則、都道府県が指定している予防給付の事業者(訪問介護・通所介護)を、市町村の総合事業の指定事業者とみなす経過措置を講じ、事務負担を軽減するとともに、円滑な移行を図る
 - ・審査・支払についても、現在の予防給付と同様に、国民健康保険団体連合会の活用を推進

<介護予防給付の仕組み>

- ・指定介護予防事業者(都道府県が指定)
- ・介護報酬(全国一律)
- ・国保連に審査・支払いを委託

※被保険者に対する介護予防サービス費の支給を、指定事業者が被保険者に代わって受領する仕組み

円滑な移行
(訪問介護・通所介護)

改正法の施行時には、原則、都道府県が指定している予防給付の事業者(訪問介護・通所介護)を、市町村の総合事業の指定事業者とみなす経過措置

(必要な方への専門的なサービス提供等)

- ・専門的なサービスを必要とする方に対しては、既存の介護事業者等も活用して、専門的なサービスを提供
- ・既にサービスを受けている方は、事業移行後も市町村のケアマネジメントに基づき、既存サービス相当のサービスを利用可能とする
- ・国としてガイドラインを定めること等を通じ、専門的なサービスについてふさわしい単価設定を行うことなど市町村の取組を支援

※ 新しくサービスを受ける者には、市町村を中心とした支え合いの体制づくりを進めることで、ボランティア、NPOなどの多様なサービスの提供を推進

<新しい総合事業の仕組み>

①指定事業者による方法(給付の仕組みに類似)

- ・指定事業者(市町村が指定)
- ・単価は市町村が独自に設定
- ・国保連に審査・支払いの委託が可能

※被保険者に対する事業支給費の支給を、指定事業者が被保険者に代わって受領する仕組み

②その他の方法

- ・事業者への委託、事業者への補助、市町村による直接実施
- ・委託費等は市町村が独自に設定
(利用者1回当たりや1人当たりの単価による方法や、利用定員等に対して年間、月間等の委託費総額を取り決める方法など、様々な方法が可能)
- ・単価による方法の場合は、国保連に審査・支払いの委託が可能

新しい地域支援事業の全体像

<現行>

介護保険制度

<見直し後>

【財源構成】

国 25%
都道府県 12.5%
市町村 12.5%
1号保険料 21%
2号保険料 29%

【財源構成】

国 39.5%
都道府県 19.75%
市町村 19.75%
1号保険料 21%

地域支援事業

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

- 訪問看護、福祉用具等
- 訪問介護、通所介護

現行と同様

事業に移行

全市町村で実施

多様化

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(要支援1~2、それ以外の者)

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
 - ・生活支援サービス(配食等)
 - ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- 一般介護予防事業

介護予防事業
又は**介護予防・日常生活支援総合事業**

- 二次予防事業
- 一次予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
 - ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

充実

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
(左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
- **在宅医療・介護連携の推進**
- **認知症施策の推進**
(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
- **生活支援サービスの体制整備**
(コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

地域支援事業

高齢者虐待対応専門職チームについて

1. 契約している自治体
20市町村中13市町村
四国中央市、今治市、松山市、松前町、伊予市、砥部町、久万高原町、大洲市、
八幡浜市、鬼北町、内子町、伊方町、愛南町
2. 契約に係る委託料
契約料はないが、支援利用による経費あり
3. 支援内容および経費
 - ・事例検討会への派遣 弁護士1名および社会福祉士1名の計2名派遣
経費は、1名につき15,000円+旅費（市の規定）
 - ・研修講師の派遣
経費は、1名につき10,000円（1時間あたり）+旅費（市の規定）
4. 昨年度の実績
事例検討会への派遣4件、研修講師の派遣3件
5. 利点
 - ・判断に迷うような事例に対し、第三者からの意見を仰ぐことができる。
 - ・担当課が措置等に難色を示しているときに、後押しをしてくれる。
 - ・今後、弁護士と契約するようなケースがある場合、スムーズに事を運べるこ
ができる。
6. 問題点
 - ・弁護士については、急な講師依頼は難しい場合がある。
 - ・経費が、市で標準とされている額より高額である。
7. その他
チームの目的が、助言や法的な根拠を示すことで、市町村の能力向上が目的であるた
め、何か法的な権限があるわけではない。

介護予防事業 平成25年度実施結果及び平成26年度実施計画

事業名	平成25年度実施結果					平成26年度計画					
	実施形態	実施場所	実績	事業効果	課題	実施形態	実施場所	実施内容	実施期間・回数等	実績見込	
一次予防 （一般高齢者施策事業）	地縁の和クラブ	委託 すいよう会	高津公民館・神郷公民館 口屋跡記念公民館・地域 交流センター 泉川公民館 中萩公民館	12回×4圏域 実47人 延434人	チェックリスト平均点事業前3.3点、事業後3.1点。機能低下なしが対象であるためと考えられる。 運動・栄養・口腔機能は7割が維持・改善している。 参加者の86.1%は気持ち前向きになったと回答。	利用者が集まらなかった。（電話による利用勧奨と実際の参加者数に差があった）	委託 新居浜医療福祉生活協同組合	金栄公民館 高津公民館 中萩公民館 船木公民館	複合プログラム	週1回×3か月間(9月～11月・船木のみ10月～12月) 計12回 事前説明会を実施。多めに利用勧奨する。 気候・勧奨時期を考慮して実施時期を早める。	20人×4か所
	頭いきいき元氣会							角野公民館	認知症プログラム	週1回×6か月間(9月～2月) 計24回	20人
	笑いによる健康増進事業	委託 四国笑い与健康研究所	ふたばの森(船木) 金栄公民館	教室6回×2か所 延1,073人 講演会1回 166人	収縮期血圧低下 MMSE平均得点上昇 唾液中酸化還元電位低下傾向(ストレス低下)	実施場所や検査の継続について検討が必要	委託 四国笑い与健康研究所	泉川公民館 新居浜公民館	落語・講演会 効果検証検査 被験者を限定し、アンケート内容を精査	7回×2か所(6月・9月～2月に1回) 3月に笑いサミット(講演会)	70人×2か所×7回 検査30人×2か所 講演会 500人
	健康・介護相談	直営	上部高齢者福祉センター 川西高齢者福祉センター 川東高齢者福祉センター	4回×3か所 延171人	高齢者福祉センター利用者について、センターの職員との連携により、必要な人には総合相談につなげることができている。	利用者が固定化している	直営	上部高齢者福祉センター 川西高齢者福祉センター 川東高齢者福祉センター	血圧測定 健康相談 栄養相談ほか	4回×3か所 市政だよりや基本チェックリスト裏面に掲載	15人×4回×3か所 延180人
	ふれあいいきいきサロン講師派遣	直営	公民館、自治会等	26回 延814人	年々利用回数が増加している 希望テーマも多様化しており、需要がふえていことから効果的な事業と考えられる。	講師派遣希望のある校区に偏りがある	直営	公民館、自治会等	講師派遣	36回 平成25年度まで各校区2回であったが、希望回数に変更 周知強化	30人×36回
	介護ボランティア養成講座	直営	上部高齢者福祉センター 川西高齢者福祉センター 川東高齢者福祉センター	3回 117人	各サロンで実践している	実践状況については未把握	直営	上部高齢者福祉センター 川西高齢者福祉センター 川東高齢者福祉センター	体操やレクリエーションの講習を行い、サロンの指導者を養成する 実践状況聞き取り	1回×3か所	40人×3か所
	介護支援ボランティア事業						直営		登録施設	ボランティア活動にポイントを付与し、交付金を翌年交付	通年 登録者に毎月講義あり 募集10月から
任意事業	高齢者生きがい創造学園講座事業					直営(教育委員会事務)	高齢者生きがい創造学園	高齢者の健康維持と生活上の諸問題をテーマとする講義や実技により生きがいの創造につながる講座を開催する	通年		延4,300人
事業 高齢者生きがい創造	お手玉教室					委託 日本のお手玉の会					
	マジック講座					委託 新居浜市民企画/ボック					
	けん玉教室					委託 愛媛県けん玉協会	今後調整予定		伝承遊びや芸能、演芸、運動、体操などの講座や教室を開催し、高齢者が自信と生きがいを持つことで介護予防につなげる	7月～2月	今後調整予定
	落語教室					委託 よしもとクリエイティブ・エージェンシー四国事務所					
二次予防事業対象者把握事業	委託 JMC	包括	送付5,544人 特定高齢者2,074人 基本チェックリスト未回収訪問調査780人	基本チェックリスト未回収訪問調査により、実態把握ができ、継続支援につなげることができた	訪問率33%、年度末の実施となることもあり、事業につながりにくい。	委託 JMC	包括 未回収者訪問調査はランチに委託	基本チェックリストの送付回収及び結果送付 予防事業利用勧奨 未回収者訪問調査	送付5月 回収6月 利用勧奨7月 未回収者訪問調査8月	送付11,551人 特定高齢者2,922人 未回収者2,156人 (7/9現在)	
二次予防 （特定高齢者施策事業）	通所型介護予防事業	1日デイ	委託 15か所	各委託先	37人	仲間作りができている 短時間デイ・いきいきスポーツジムは個別のプログラムでしっかり運動することができている。 いきいきスポーツジムでは他の事業に比べ男性の利用が多い	13か所	各委託先	運動・栄養・口腔プログラムの単独または組み合わせ ※食費自己負担 紹介を行う	週1回×3か月 計12回 10時～15時で実施 送迎・食事あり	40人
		短時間デイ	委託 15か所	各委託先	3人		18か所	各委託先		週1回×3か月 計12回 1回2～3時間 送迎あり	10人
		いきいきスポーツジム	委託 フィット・ゴールドジム	各委託先	9人			2か所	各委託先	運動プログラム	週2回×3か月 計24回 1回2時間
	はつらつレッスン	委託 JMC	地域交流センター 垣生公民館 泉川公民館 中萩公民館	12回×4か所 実53人 延508人	運動習慣は92.9%の者が意識的に体を動かすようになったと回答 食習慣は85.7%の者が栄養バランスに気を付けるようになったと回答 口腔では88.1%の者が口腔体操やマッサージを意識してやるようになったと回答 行動変容に結びついており、介護予防効果があったと考えられる	教室終了後の経過確認については今後の課題	委託 JMC	神郷・高津 新居浜・地域交流センター 中萩×2回 泉川・角野	複合プログラム	週1回×3か月×8か所 11回 基本チェックリストの増加により実施回数を倍増	20人×8回
	しゃっきりレッスン	直営	神郷公民館	11回 実17人 延147人	基本チェックリストは事業前7.0点、事業後3.6点。運動・栄養・口腔機能はすべての者が維持・改善していた。 主観的健康観も84.6%の者が維持改善。 介護予防効果があったと考えられる。 参加者の居場所ができ、連帯感が生まれた。	毎回すべてのプログラムを実施したため時間配分に余裕がなかった 教室の目的が理解が難しかった	直営	金栄公民館	運動プログラム 高齢期に知っておきたい情報の提供 余裕のある時間配分で実施	週1回×3か月 計12回	20人
	訪問型介護予防事業	直営	各家庭	117人	継続支援が必要な人には相談事業につなげることができた。	通所型と重複する人がいた	直営	各家庭	閉じこもりなどで通所が困難な場合に訪問により生活機能に関する相談指導を行う 優先順位を決めて訪問	通年	120人
予三防次	指定介護予防支援事業	直営 (一部委託)	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所(委託)	契約件数603件 計画件数15,979件	介護予防給付により、生活機能の維持・改善を図り、自立した日常生活の継続につながっている	地域支援事業との連携が今後の課題	直営 (一部委託)	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所(委託)	要支援認定者のケアプラン作成及び生活指導	通年	契約件数624件 計画件数17,916件